

<b>Title</b>	アイデアとしての新自由主義都市、現実にある新自由主義都市
<b>Author</b>	ストーパー, マイケル / 菅野, 拓[訳]
<b>Citation</b>	空間・社会・地理思想. 20 卷, p.108-126.
<b>Issue Date</b>	2017
<b>ISSN</b>	1342-3282
<b>Type</b>	Departmental Bulletin Paper
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	九州大学大学院人文科学研究院地理学講座
<b>Description</b>	Territory, Politics, Governance 4(2), 2016, pp.241-263. / Copyright 2017 from The Neo-liberal City as Idea and Reality by Michael STORPER. Reproduced by permission of Taylor & Francis Group, LLC. ( <a href="http://www.tandfonline.com">http://www.tandfonline.com</a> ).
<b>DOI</b>	

Placed on: Osaka City University

# アイデアとしての新自由主義都市、 現実にある新自由主義都市

マイケル・ストーパー \* (菅野 拓 \*\* 訳)

Michael STORPER

The Neo-liberal City as Idea and Reality,

Territory, Politics, Governance 4 (2), 2016, pp. 241-263.

Copyright 2017 from The Neo-liberal City as Idea and Reality by Michael STORPER.

Reproduced by permission of Taylor & Francis Group, LLC. (<http://www.tandfonline.com>).

要約：公共経営の技術や都市政策のレトリックには大きな変化があったが、国家の大規模な退場、都市生活の規制緩和、都市の公共財の削減、地域開発における地域間移転の役割の低下の証拠はほとんどない。これらの現象は、都市と都市政策が新自由主義的になっていると主張する文献に頻繁に引用されている。新自由主義に批判的な文献が、都市経営や都市政策の変化について、大いに間違った主張をする根本的な原因は、自由主義経済の概念を習得できておらず、それを新自由主義、自由主義、自由放任主義の論理からはっきりと区別できないためである。多くの政府慣行を、その多くは技術的ならびに人口学的変化に対する実際的な反応であるにもかかわらず、新自由主義的であると分類することにおいて、一部の文献はかなりの誤りを犯していることが、この論文において示される。また、それ以外の多くの文献は、一枚岩の規制的な国家権力を拒絶し、新しく、より多様な生活様式を求める社会運動として存在している新自由主義イデオロギーへの反対に由来していることも示される。この論文では、新自由主義に批判的な文献の弱点が規範的な偏見に起因すること、ならびに、規律ある方法で経済・社会理論分析に従わないことに起因することを主張している。

## 序論

米国の主要都市では、住宅価格が上昇を続けている。高所得の大都市圏では、ますます住宅建設が規制されていることが一つの理由である (Gyourko et al., 2008)。豊富な経験的文献によって示されている通り、住宅価格の上昇は、交通、公共スペース、文化、レジャー施設などの都市環境への公的投資を増やし、環境の品質を改善し、街区の安全性を向上させることによって生み出される公共施設の資本蓄積も反映している<sup>1</sup>(Cheshire et al., 2013)。

これらの事実 —と私がこの記事の後半で検討する予定のもの—は、都市がより新自由主義的になったと主張する学術文献での座りが悪い。これらの文献によると、国家や公共部門の関与の脆弱性、激しい民営化、蔓延する「市場のメンタリティ」の押しつけが支持され、開発者や規制当局として存在した古典的な国家介入の形態が、広範囲に放棄される事態に都市や地域はさらされていることになっている (Brenner and Theodore, 2002; Brenner et al., 2010; Theodore et al., 2011; Jessop, 2002; Peck, 2012; Theodore and Peck, 2011; Tasan-Kok and Baeten, 2012)。

いく人かの分析者は、資本志向性が低く、不平等に対してより寛容である政策と、様々な種類の起業家的あるいは競争的政策形態を通じて市場を支持する経営スタイルと結びついた結果が国家の撤退であ

るとする (Harvey, 2005)。同じ文献では、明らかに古典的な福祉制度や統制的な社会経済的管理の弱体化の余地を生み出しているため、都会や地方へと「リスケーリング」し、国家から下降(すなわち移譲)することにより、都市経営や公共経営がより重要になってきているという、幾分相反する主張をしている。しかし、今度は、これらの州政府(都市)は、市場でプレイする起業家のように行動する (Brenner and Theodore, 2002)。

本論文では、都市からの公共セクターの包括的撤退、都市生活の規制緩和、都市公共財の削減、または地域開発を形作る際の地域間移転の役割の低下について、証拠はこれらのことを支持しないと主張する。実際、バランスのとれた証拠は、公共部門の投資、公共財、都市や地域にかかわる事柄における規制の着実な増加を示唆しており、これは世界的な現象である。例えば、運行地域に公的に提供されている地域開発資金(「結束基金」)は、EU加盟国のGDPの5%にも及ぶ。米国では、州間の移転は、連邦予算の自由裁量分(退職金やヘルスケアが含まれない)の30%におよび、医療費および退職金が含まれる場合ははるかに多い。この数値はフランスと比べてもかなり高い (Davèzies, 2008)。

前述した通り、国家の大規模な撤退や、都市生活の規制緩和(や、一般的には社会的管理)に取って代わり、公共経営、サービス供給、都市貧困防止プロ

\* Ph.D. in Geography, University of California, Berkeley

\*\* 阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター 研究員

グラムなどにかかわるいくつかの技術や多くの政策分野に、19世紀後半から20世紀中頃の福祉国家や規制的な国家に関連付けるものとは異なる技術ならびにプログラム設計が含まれていることを、新自由主義に関する文献は2つ目には主張している。私はこの主張に同意するが、新自由主義に関する文献は、これらの変化の多くを新自由主義とラベリングすることにおいて見境がない。新自由主義に関する文献におけるいくつかの密接に関連した主張は、新自由主義勢力が、国家権力を放棄するかわりに、自由放任主義のイデオロギー、縁故主義、寡頭政治を日和見的に混ぜあわせた議題を進める目的で、国家権力をハイジャックしたというものである (Mirowski, 2013)。

私は後者の主張に同意するが、この議題を理解するために「新自由主義」という用語を用いることには同意しない。なぜなら、新自由主義に関する文献が「新自由主義」というラベルを誤用しているからである。自由主義の理論を習得できていないことから、新自由主義に関する文献の多くは、Ferguson (2010, p.171) が「資本主義自体そのもののいいかげんな同義語、あるいは、世界経済とその不平等の一種の略語」と述べるように、事実上、すべての規制緩和、自由放任主義、不平等の容認、縁故主義、寡頭政治を、自由主義そのものの成果に関係づけている。この誤りによって、新自由主義に批判的な文献は、現実世界の公共政策を評価・ラベリングすることを広く誤り、そしておそらくもっと重要なことに、その原因を突き止めることを広く誤り、不気味な反資本主義のドラムビートをもたらしてしまう。

具体的な政策を置いておけば、新自由主義を批判する文献は第3に、Polanyi (1944) がその大部分を形作ったようなやりかたで、新自由主義を、社会化に関する社会・政治・文化的な幅広い過程であると見なしている。この過程として見る視点は、新自由主義的臣民を作ることによって支えられる「新自由主義的統治」を探し求めているのだ。

さらに興味深い用語法は、「新自由主義」を、新たに規制緩和され、不安定で、投機的な時代として特徴づけられる世界的なメタ文化の一種である「千年紀資本主義」という、新しい時代の広範な世界的な文化形成の特徴を指示する名称だとみなしている (Comaroff and Comaroff, 2000)。そして、最後には、政府の特定の仕組みほどには経済的な教養や階級のプロジェクトに結びついていない、フーコー (Michel Foucault) 的な意味である種の「合

理性」や、臣民を創造する際の認識可能な様式に、「新自由主義」を関連付けることができるのだ (Ferguson, 2010: 171)。

千年紀資本主義の文化は、確かに広範囲の新しい社会慣行、信念、主体性を生み出してきた (Comaroff and Comaroff, 2000)。しかし、新自由主義に関する文献は、社会的な実践とその本質的な部分に変化を生む源泉に関する、重大な範囲の広げすぎと単純化を、貴重な洞察に混ぜる合わせてしまうことで、これらを不完全な形で評価している。

この論文は、「新自由主義」は、乱暴に普及しているが、一貫性がなく、経験的に不正確で頻繁に争われる野蛮な概念になっていると主張している Brenner et al. (2010: 183) に全体としては同意している (Mudge (2008) も参照)。したがって、私は以下のような Venugopal (2015, p.15) の精神の下、論じることとする。

新自由主義は、たとえ非常に絡み合っていて厄介な現象であり、無数の矛盾した形をしていたとしても、それを維持しなければならない共通の特性を定義する最小の集合でなければならない。新自由主義が一般化された枠組みから単純に切り離されて、また、構成形態の1つとしてはっきりと明瞭な形で再構成されるならば、新自由主義として説明されている—それゆえに、説明が不足している—事柄の多くは利益を得ることができる。

自由主義の規制緩和についてのバージョンと統治についてバージョンの考古学を終わらせたなら、この論文の最後の章では、都市における新自由主義の政策と実践にかかわる文献の表象に、これらの誤ったラベルや範囲の広げすぎがどのように投影されているのかを説明する。

## 政治経済学における新自由主義とはなにか

いわゆる新自由主義の2つの主要構成形態の1つは、経済学と経済学の政治的または政策的拡張にある。新自由主義の経済学を扱い易い方法で定義する作業を始めるには、祖先である自由主義との関連を検討しなければならない<sup>2</sup>。自由主義的経済学は、自由主義的社会思想と政治理論の広い領野の部分集合を形成する。自由主義は、王政主義者、伝統主義者および、社会秩序における神的な概念に応じて発

展した。自由主義は、王政や聖職者によって支配される臣民というよりも、自治的な民主制をとる自由市民に正統性が由来する限られた国々において論理的な根拠を生み出した。ジョン・スチュアート・ミル (John Stuart Mill) の古典的著作の中での自由主義思想の核心は、最高権威からの承認を得ることなく、個人の自律と自由の大いなる領域の創造に支持を受けた、組織化した国家権力の制限というものである。制限をかける具体的かつ正当な理由がない限り、個人の自由を前提とするという意味で、この概念は「自由主義」である (Mill, 1863; Fawcett, 2014)。

自由主義思想には、経済学的要素 (市場と交流)、政治学的要素 (規則に縛られ公認された国家)、社会学的要素 (商業的かつ生産的階級、「自由労働者」、起業家的個人、伝統的でない生活様式、移動性) がある。啓蒙主義と産業革命の過程で、自由主義者は近代経済の理論的装置となるものを開発し始めた。彼らは、複雑かつ分散した経済システム—企業、生産拠点、遠く離れた市場—がどのように調整されるかを考えた。Smith (1776) は、(市場のような) 分権化された機関が、嗜好に関する情報を明らかにするとともに処理することに長けている、つまりは、適切な比率で商品とサービスを配分する価格を確立することに長けているという、有名な「見えざる手」の理論を提出した。スミス (Adam Smith) は、個人主義者であると同時に功利主義者として、自己利益を求める行動が、高度に組織化され集団的に望ましい成果につながると主張し、それを体系化した。見えざる手の理論は、新自由主義に関する現代の文章で広く描写されている。スミスは、国家の独占や計画だけでなく、民間の独占や権力の集中についても、一般的に否定的な見解を持っていた。道徳的感情論 (1759) では、彼は「卑劣な独占的精神」を激しく非難した。スミスは、「貪欲な商人」に敵意を持っていた。なぜなら、労働の分業によって専門家が技能を交換し、両当事者に貿易の利益をもたらす公正なゲームとしての見えざる手の中心的原則に、彼らは違反したからである。彼は特別な利益と特権を批判することにおいて体系的であり、Olson (1965) の何世紀も前に、国家権力が民間主体によってハイジャックされて競争が制限され、市場が歪んでいることを指摘した。彼は、市場が競争力を維持し、独占企業や富裕層のために不正操作されていないことを保証する公共政策に対して自由主義経済学が現代的正当性を持つことを予言した (Phillipson, 2010)。

自由主義は、市場と国家との境界がどこにあるべきかについて、様々な立場をとっている。進歩主義

的な自由主義経済学者は、市場の失敗に関する広範な技術的・経験的定義のおかげで、国家のために幅広い活動を展開している (Stiglitz, 2009)。現代の自由主義の他のバージョンにおいては、カーソルが真ん中に置かれ (Tirole and Laffont, 1993)、また、その他のもの (「シカゴ学派」の経済学者) は市場の失敗はそれほどおびただしくはないことを見出している (Ebenstein, 2015)。

市場がどのくらい、そしてどの地域で失敗するかということについての、経済学における詳細すぎる技術的議論がこれらの相違点の支えとなっている。これらの議論は、企業や市場における、外部性・フリーライダー効果・モラルハザードの性質と範囲に関係している。つまりは、市場取引コストが生産と交換を妨げるほどに高いかどうかや、市場の断片化が国家集権や独占的な供給の良いライバルであるかどうかについてである。したがって、自由主義者は、国家、大企業、「資本主義階級」、または現代資本主義の他の重要な諸要素の役割について、一枚岩のビジョンを持ってはいない。自由主義者ということで、国家行動を支持したり反対したりという、自動的な選好を持っていない。彼らは、市場機能にかかわる実例のそれぞれを経験的に取り上げ、また、規制、インセンティブ、公的供給や国家供給に関してケースバイケースで受け入れようとし、しばしば公的規制に有利な実例を準備する (Tirole and Laffont, 1993)。自由主義は限られた国に有利な反駁可能な推定を持っていると言えるかもしれないが、自由主義理論自体は推定を反駁するための理論と実証的道具を開発している。

自由主義の主な関心事は、分配や資本である。民間市場が総体的な経済成果や成長を最大限に引き出したとしても、時間の経過とともに方向と規模が変化する不平等な所得と富の創出効果を持つ可能性が高い。自由主義経済学者は、適正なシェア以上に大きい利益によって生み出された不平等 (「レント所得者」) から、適切に機能している市場 (様々な種類の労働の相対価格の変化を反映する) に由来する不平等を区別することに関心がある (Autor, 2014; Atkinson, 2015)。自由主義的な社会学者は、何らかの形の不平等が経済成果を最大化するかもしれないものの、社会的な協力、個人の移動性、人間性を腐食させる可能性があることも主張し、経済効率の短期的な利点を長期的に解消すると主張する (Wilkinson and Pickett, 2009)。現代の自由主義的な分析哲学者—特にロールズ (John Bordley Rawls)、ドウォーキン (Ronald Dworkin)、セン (Amartya Sen)—は、こ

これらの複雑なトレードオフを案内する規範的な次元を探る(Sen, 2009)。彼らは、自由主義的な政策選択を特徴づけることが可能な社会正義のモデルを幅広く提案している。

このような自由主義思想の手触りのある風景とは対照的に、新自由主義に批判的な文献のかなりの部分は、国家統制主義社会や集産主義社会を先験的に好み、市場経済と制限された国家を本質的に抑圧的かつ非平等主義的なものとして描写する傾向がある(Harvey, 2005, 2014; Leitner et al., 2007; Peck, 2010; Mirowski, 2013)。彼らは新自由主義経済学を戯画化する。あるいは、新自由主義に関する文献について敬意を払いつつ述べられているように、「主流の経済学が理解され、理論化され、批評され、その領域外で表現される方法については、非常に不十分なものがある」(Venugopal, 2015: 18)。

これについては、新自由主義の文献の中で顕著に現れる分野である公共サービスの民営化の例を考えてみたい。Ferguson(2010: 172)がこう述べている。

新自由主義は、民間部門で開発された政府の仕組みを国家内で働かせることで、国家の中核機能さえも民間企業に下請けされるか、(慣用表現のように)「まるでビジネスのように」経営されている。

例えば、自由主義経済の分析は、ごみ収集の民営化が公的供給よりも好ましいと結論づけるかもしれない。多くの都市では、ごみ収集を民営化し、規模の経済にアクセスできるようになっている(多くの都市にサービスを提供する大規模な民間企業は、多くの都市が独立して供給可能な規模を超えた効率性を提供可能である)。この場合、自由主義経済学は民営化を好む。何故ならば、イデオロギー的に構築された政策変更ではなく、実用的な方法で、問題のある都市の住民にゴミ収集を安く提供するからである。民営化は、都市サービスを専門とする企業が、多種多様な業務を行う行政よりも優れている場合にも、サービス品質を向上させる可能性がある。しかし、そのような変化は公的雇用の水準を変えるだろうし、この副作用は、新自由主義に関する文献では、国家への敵意の指標であり、新自由主義的理性の展開の証拠となる。

現実には、国家と市場の境界の使用や誤用がある(以下で議論するように、あまりにも多くの国家や、あまりにも多くの民営化においてそれは双方向である)。しかし、原則として、そのような政策の変化すべてを、国家に対する新自由主義的な敵意の証拠

とみなす理由はない。このように、新自由主義に関する文献は、「新自由主義」という概念を、分析に使う主力商品としてではなく、「新自由主義時代」や「パラダイム」との関係において、例えば「文脈の壁紙」として布置している(Venugopal, 2015: 5)。

## 新自由主義は「新自由主義的」ではない： 新自由主義の歴史的説明における混乱

20世紀前半には、参加者が自らを「新自由主義者」と名付けた運動があった。これらの自らを新自由主義者と表現するものたちのプロジェクトは、全体主義と独裁主義に直面した自由主義を復活させることであった。1960年代後半から、米国が主たる発信地である第2の期間が続いた。この運動の参加者は、自分たちを「新自由主義者」とラベリングはしなかった(今もしていない)。このラベリングは、一般的に市場、規制緩和、資本主義に批判的な学者だけが彼らに与える属性である(Fawcett, 2014; Turner, 2008)。したがって、私は1920年代から1940年代の自らを新自由主義者と表現するものとの連続性と実質的類似性を論じるうえで、新自由主義に批判的な文献の多くが誤っており、さらには、それが「新自由主義」のラベリングを強く要求しているのだということを主張する。これを見れば、新自由主義に関する文献がどのようなものであるかを適切に分離し、さらには適切なラベルを付けることができる。

1920年代から1940年代にかけて、オーストリアの自由主義者—ポパー(Karl Raimund Popper)、ミーゼス(Ludwig Heinrich Edler von Mises)、ハイエク(Friedrich August von Hayek)、シュンペーター(Joseph Alois Schumpeter)—は、20世紀のヨーロッパの特定の文脈に反応した。これらの思想家にとって、18世紀と19世紀は、間欠的な動きにもかかわらず、自由主義の拡大をみた期間であった。しかし、ヨーロッパの20世紀初頭は、自由主義の前進が逆転したように見えた。この逆転は、全体主義(ソビエト連邦)と独裁主義(ファシスト党とナチス)で始まった。全体主義と独裁主義が大部分に広がり、しかし、統制経済に伴う大恐慌に対処した社会において、大恐慌が欧州全体に被害をもたらす間、逆転は続いた。オーストリア学派は裏口から独裁主義を力づける、新たな「計画経済」(またはあらゆる形態の強い統制経済)を見た。

この自由主義の復興プロジェクトの時代は、フランスの哲学者ルイ・ルージェ(Louis Auguste Paul

Rougier) がウォルター・リップマン (Walter Lippmann) の著書 *The Good Society* (1937) の影響を検討するために企画し、1938年にパリで開催された、ウォルター・リップマン会議によって創始された。会議の出席者 (アレクサンダー・リュスター (Alexander Rüstow)) が発案した新自由主義という言葉は、右派か左派かにかかわらず、集産主義政策によって攻撃されていると出席者がみなした自由主義を、活性化させるという意図を強調するために選ばれた。議論の初期段階では、1947年にモンペルラン・ソサイエティーが創設された。リップマンに影響を受けた会議における新自由主義は、厳格な19世紀 (いわゆるビクトリア朝時代) の自由放任主義から強力な国家の支配下にある社会的市場経済の一形態であるドイツ風のオルド自由主義経済に向けてターゲットを絞った。

1936年以降のジョン・メイナード・ケインズ (John Maynard Keynes) は、フランスのような詳細な指示的国家計画 (すなわち、統制経済) を拒否しながら、国家の強い役割を主張し、新自由主義のマクロ経済学を発展させた (Cohen, 1969)。ハイエクとミーゼスは、Knight (1921) の情報に関する理論に触発された。この理論によれば、中央集権の官僚は統計的に予測可能なリスク状況の管理が可能だけであるが、市場はイノベーションの場合のように、真に将来の不確実性を処理することが可能である。したがって、計画化は、インフラ整備などの経済管理の基本的な作業には適しているが、将来を見通すことについては市場に劣ることになる。

若かりしミルトン・フリードマン (Milton Friedman) は、近代経済学の技術的言語で、よりバランスの取れた論調を打ち出した。1951年の「新自由主義とその展望」という論文において、彼は、19世紀ビクトリア朝時代の自由放任主義の教義について、経済力の集中や不平等の出現について大きな心配はないと論じた。フリードマンは、この解決策は、1930年代以降に出現した経済的統制の20世紀型でもなく、自由放任主義でもないことを主張した。彼は、新自由主義について「国家によって実行されなければならない重要な積極的機能があることを明白に認識しなければならない」と書いている。

政府は不幸や苦痛を和らげる機能を持つだろう。農業者であろうと老若男女であろうと貧しい人々のために補助金を給付するという正当性がある。(1951: 90)

フリードマンにおける国家の他の主な役割は、競争と価格制度の使用を奨励することであり、特に独占企業、レントシーカー、官僚がその機能発揮を妨げるのを防ぐことである。ハイエクにおいても、市場を規制し公共財の供給を保証する上で、国家は重要な役割を担っていた。『隷属への道』(1944) は食料、シェルター、衣服、その他の基本的ニーズの普遍的な最低水準を主張した。さらに、ハイエク (1944) は、上流社会の保守層は「家父長的で、国家主義的で、権力主義的、伝統主義的、反知的で神秘的」であると書き、彼らによる市場のアイデアの使用を嘆いた (Easterly, 2014: 23)。ハイエクはコスモポリタンなモダニストであり<sup>3</sup>、欧州の福祉国家のように善意のもと「保護」されている場合であったとしても、強く官僚的な国家のもとに留め置かれるよりも、情報が豊富な自律的市民のほうが自由を享受できると信じていた。

新自由主義に批判的な文献が「新自由主義」と呼んだのは、1950年代のシカゴ、バージニア、ロチェスターから始まった。Stedman-Jones (2012) は、この「大西洋の両側の国々の新自由主義」が、「複雑で多様な起源とどのように分離」したかを示し、特に、国家と市場との境界、および、社会的市場経済の便益に注目している。それどころか、はるかに優れた分析ツールを携えて、19世紀の自由放任主義に明確に向かう。この動きの種子は、会社の理論に関するCoase (1937) の論文に播種されていたが、1950年代までは休閑地に置かれていた。コース (Ronald Harry Coase) はかなり逆説的なことを行った。というのも、大企業 (「階層型組織」または官僚制) の理論的根拠となる論文を見て、経済組織の初期位置として現金取引市場の正当性を拡張したのである。国家や大企業など、市場以外のものは、市場よりも効率的なケースとして正当化されなければならなかった (通常、一部の官僚機構は、複雑な生産システムの調整において、より低い取引コストを許容し、モラルハザードを減らす)。

1950年代後半までに、ジョージ・スティグラー (George Joseph Stigler)、アーロン・ディレクター (Aaron Director)、ゲーリー・ベッカー (Gary Stanley Becker) などのシカゴ学派の経済学者が、コースが中断した部分を取り上げ、自由市場分析モデルをマクロ経済、産業組織、情報理論、消費者選好などの分野に取り入れた。バージニア州では、Buchanan and Tullock (1962) が「公共選択」と巧みに名付け、これらの洞察を政府のモデルにまで拡張した。このような趣旨から、公共選択理論は、自由主義理論によつ

て提起された統治性の問題を取り上げた。Robbins (1938) や Arrow (1951) などの自由主義経済学者は、多様に個人主義的で自由な社会においては、広範な合意(「社会選択」)を達成するための機関があり得ないことを示した。これは、(コンドルセ (Nicolas de Condorcet) の現代的アップデートである) 選挙民主主義のためのアロー (Kenneth Joseph Arrow) の不可能性定理として知られている<sup>4</sup>。この問題の解決策は、分権化された国家、市民社会、競争市場を含み、公共の論議のために強力な役割をもつ、やっかいな相互作用であると、(アマルティア・センを先取りしている) アローは信じていた。ブキャナン (James McGill Buchanan Jr) とタロック (Gordon Tullock) は異なる方策をとり、国家に対して、ダウンサイジングし、市場のように内部的に機能し、特に公共財の分野において、一般市民に競争的で差別化された製品を提供するよう要求した。これは Mirowski (2013) のような著者が「新自由主義」と識別したようなものに似はじめている。

1970年代初めまでに、これらの米国人は実際に、集中した私権・市場の失敗・不平等のリスクについて、モンペルラングループのアダム・スミスのな関心事の多くを発信していた (Mirowski and Plehwe, 2009; Stedman-Jones, 2012)。1970年代のスタグフレーション危機は、シカゴでケインズ主義に対抗するために開発されたマネタリスト型マクロ経済モデルを受容する聴衆を生み出し、公共部門のダウンサイジングをより広範に擁護するために用いられた。これらの線に沿って、Ebenstein (2015) はハイエクとフリードマンがリバタリアンとなった道程をまとめ、「両者が説いた現実的ネオアナキズム」は後に「古典的な自由主義の伝統の外に置かれた」(強調は著者) と説いた。付け加えるなら「古典的な自由主義はリバタリアニズムではない。」

このようにして、より政治的な第3フェーズ出現のためのステージが設定された。ロナルド・レーガン (Ronald Reagan) とマーガレット・サッチャー (Margaret Hilda Thatcher) は、ミルトン・フリードマンの1951年の著作のように、自由主義的な方法での競争を支持した(労働組合、縁故主義的な企業、支配的な官僚に読み聞かせた)。しかし、実際には、彼らは、主に私的で、かつ、ますます金権政治的な新しい組織的な利害の異種を後押しした。モンペルラングループの自らを新自由主義と表現するものや、その信奉者のブランド(「公共選択理論」と「シカゴノミックス」)を、国家への新ビクトリア朝的な自由放任主義の敵意に貸し出すことによって、自らを

新自由主義と表現するものと、彼ら自身との間に溝を開いた。このことは、規制緩和のために適用された作業にカーソルを合わせるために使用された。1970年代と1980年代の左派自由主義経済学者は、(アダム・スミスの時代に戻ってしまう) 独占と企業権力を伴う長期的な懸念の延長線上に規制緩和の可能性が拡大したとみたが、シカゴ・バージニア・ロチェスター軸は、レーガン・サッチャー派によって認識された軽度の市場の失敗モデルでさえも、市場に対する左派の単なる偏見として拒絶した<sup>5</sup>。

この20世紀後半の動きの第3の次元は、他の分野におけるレントシーカーによる独占、縁故主義、エリート・コーポラティズムに対する事実上の支持を伴う、特定の分野における極端な自由放任の日和見的な混合主義である (Crouch, 2011)。密接に関連した第4の次元—特に米国において—は、公共政策決定や政治的キャンペーンに対する企業・民間資金の提供の影響について、その許容度が増大したことである。この後者の特徴は、利益団体が非常に多く、かつ、競争が激化していることから、選挙民主主義そのものがなんらかの手段をとるべき、大まかな競争の舞台となるのだという主張によって正当化された。対照的に、オーストリアの自由主義者の中心的な関心の1つは、集中的な政治権力を制限することであった。なぜなら、政治権力の集中は、政策における縁故主義、腐敗、寡頭政治を強める元来の傾向があるからである。

最後に、米国において、新しい右派シンクタンクは、社会的な秩序と統合は個人の責任、家族、または宗教のみに由来するべきだと主張し、便益と新保守主義的な社会政策の結合にますます満足していた。アメリカの右翼は、それ以来、公共財と収入補助が無責任を促し、ひいてはしっぺ返しを食らうと(説得力のある証拠はほとんどないもの)主張した (Murray, 1984)。したがって、アメリカのリバタリアンは一大家族やコミュニティへの回帰の議論において一、現代のヨーロッパの右派のものに似ていて、ハイエク、ミーゼス、シュンペーター、リップマンの徹底的なモダニストの社会学にとっては嫌悪すべき、反モダニズムの側面を抱えている。これは、国家規制、広く共有された公共財、および収入補助によって社会統合が強化されると考える欧州の社会的市場観の自由主義とは、スカンジナビアのバージョンと同様に、大きく異なる。

前出の点に関連して、これらの現代の寡頭政治的な自由放任主義者は、所得分配や富の不平等の拡大は効率的な市場に由来する経済成長と社会的流動性

に利益をもたらすと主張し、それを重要なものとして取り上げることを最小限度にしようと試みた。経済研究所とアメリカン・エンタープライズ研究所、とりわけ、ケイトー研究所は、経済的ダイナミズムに社会的、経済的不平等が必要であるという考えを支持した。これは自由主義と(Friedman, 1951のような)新自由主義とで対照的な点である。そして、自由主義の分析哲学は、ロールズからドウォーキン、アマルティア・センへと不平等に関して最も積極的にその概念を議論している(Sen, 2009; Dworkin, 2000)。Mirowski (2013) のような新自由主義についての研究者は、これらの金権政治的で縁故主義的な政策実施を国家当局に強制する点を立証することに、かなりの注意を払っている。

しかし、これはまた、批判的な新自由主義に関する文献の歴史的誤りが正確に分かる部分でもある。そこでは、新自由主義とその多くのバージョンのたぐさんの糸があるのだと主張されるが、その後、それらはすべて同じ場所につながり、「新自由主義」と呼ばれる一つの作品であると結論づけられる。しかし、われわれが見てきたように、「レーガン+サッチャー+アメリカのリバタリアニズム+シカゴ+バージニア-ロチェスター軸」は、モンペルラングループや戦後のその信奉者の意味で、本質的に自由主義でも新自由主義でもない。モンペルランから、このビクトリア朝時代の自由放任主義と組み合わせられた寡頭政治的・金権政治的権力まで、すべてのものをカバーして、「新自由主義」とラベルをつけることがはらむ歴史記述上の基本的な誤りがあることとなる。

歴史とラベルリングにかかわるこの問題の掛金は高額である。「新自由主義」という言葉をモンペルランから今日の過激な自由放任主義-公共選択論的縁故主義-金権政治的教義まで言及するために使用することは、そのような2つのタイプの思考が擁護する理論と政策の根本的な違いをあいまいにしよう、非常に多義的な用語を作り出してしまおう。それは、資本主義の無差別な批判を容易にし、国家、公共財、規制、社会経済的な平等と機会に敵対し、そして金権政治的・縁故主義的権力を支持するものとして自由主義を表象してしまう。場合によっては、多くの新自由主義に批判的な文献の著者が徹底的にマルクス主義に傾倒しているからかもしれないが、これらの区分が不当であるように見える(Harvey, 2005, 2014; Leitner et al., 2007)。その他の場合でも、基本的な経済学の概念を習得できないことが誤りの原因である可能性がある。

新自由主義の目的はこの不思議で敵対的な地形(すなわち経済学)を調査し、簡素化し、ラベル付けし、安全な距離から理解できるレンズを提供することである。したがって、経済理論は、それに直面しなくても、その理解が少なくとも、身代わりのように批評され、解任させられ得る。(Venugopal, 2015: 16)

具体的には、主に観念的であるとの理由や実践的・実用的ではないとの理由から、新自由主義に批判的な文献は、市場化を強制する政策を実行することで形作られた世界に、われわれが生きていることを立証するために、2つの方法で自由主義的な分析による経済学を展開する必要がある。第1に、自由主義経済学によって定義された国家と市場が境を接する部分の実用的な効率性の観点から、そのような施策は不当であることを示す必要がある。これらの施策が、主に不正操作された市場とレント収入機会(すなわち、独占による市場の歪み)を創出するために実行されていることを実証する必要がある。第2に、(Wilkinson and Pickett (2009) や Frank (2011) で指摘されるように、)効率性による利得は国家と市場の境界で正当化される施策の分配(不平等、もしくは、収入)に対する効果の負の影響をいくらか上回るのであるが、効率性の観点から分配効果を考慮する必要がある。あるいは、政策が証明したい効果を高めるよう意図して設計されていることや、政策が複雑で実践的な政治過程の意図しない結果ではないこと、つまりは政策の意図を示さなければならない。

## 過程としての新自由主義化—統治性—

ミッシェル・フーコーは、晩年の1983年に、「自己と他者の統治 (le gouvernement de soi et les autres)」という講義をコレージュ・ド・フランスで行った(Foucault et al., 2001)<sup>6</sup>。そのなかで、彼は、3つの主要な研究領域、つまりは知、権力、主体=従属化 (la connaissance, le pouvoir, et la subjectivation) に拠っていると述べた<sup>7</sup>。フーコーは新自由主義に批判的な文献の主要テーマの1つとしてよく用いられるインスピレーションである。その議論は、新自由主義は経済政策以上のものであるというもので、多くのフーコー的「装置 (dispositifs)」で構成されているとする<sup>8</sup>。この見解では、新自由主義化は社会やその主体=従属を変容させる過程であり、とりわけ、私たちがますます市場本位、もしくは新自由主義的な

主体性を持つようになる実践を展開することである。したがって、新自由主義化の過程は、政策手段以上のものである。それは、個人がアクセスできる社会のノウハウや「技術」の種類を定義することを基礎とする(すなわち、本質的に新自由主義)。これらの技術と分析的枠組みは、新自由主義が人々の選択の仕方やそれを正当化する方法の規範的枠組みとなるといったように、多くの具体的な実践を通じて展開される。このように、主体性は新自由主義的な権力のための道具である(Protevi, 2009)。もっと伝統的に言えば、これは新自由主義的世界の政治社会学であろう。

直接的な国家の介入に依存しない統治の成果を生み出すために、「積極的」で「責任ある」市民やコミュニティが新たに構築されていっている。「責任を負う」市民は、小規模の企業のようにふるまい、インセンティブに応じ、合理的にリスクを評価し、さまざまな行為の中から慎重に選択するようになる。(Ferguson, 2010: 172)

アクターの種類や主体性が進化し、社会システムに関連して生み出されるという考え方は、社会学において新しいものではなく、育児への愛情から経済学に至るまで見られる。経済社会学において、Weber(1922)は、現代の経済活動に関連して、官僚制、合理的なアクター(そして役割演技)の出現を徹底的に評価した。Polanyi(1944)は、彼が埋め込まれた資本主義と主張した精神性と合理性の大転換について言えば、もちろん、総合的なレベルで仕事をなした。反自由主義者としてのポランニーは、市場社会とそれに内在する主体性の腐敗的かつアノミーを生み出してしまう特性を強調して、ハイエク、シュンペーター、スミスに対抗した。彼は自分自身を進歩的に形作ったが、彼の批判は、パーク(Edmund Burke)、ヘルダー(Johann Gottfried von Herder)、ド・メーストル(Joseph de Maistre)などの古典的な19世紀の反啓蒙主義の保守派のものを忠実に反映している。ハイエクの隷属への道の有名な論争は、主体=従属化と社会的な実践に関するものでもあった。彼にとって、自由主義における理想的な自由な個人は、貴族の特権階級や教会に従属するのを再主張するのではなく、全体主義的、独裁主義的、または統制経済的であろうと、国の官僚機構における多くの支配者に拡散された権力に従属する。別の自称新自由主義者であるヨーゼフ・シュンペーターは、新しい集産主義の「社会形成」的側面に対し批判を加えた。

Schumpeter(1942)は、資本主義を、行動的な起業家が経済成長を促進する「創造的破壊」の動的システムと見なした。彼は官僚による起業家への抑制を案じた。

フーコーのアプローチは、マックス・ウェーバー(Max Weber)、ポランニー(Karl Polanyi)、ハイエク、またはシュンペーターを大きく補強し、この社会化の過程についてより洗練された詳細な考え方を与えた。フーコーの才覚は、グラムシ的な「ヘゲモニー」の概念のがさつきを避けることにあった。グラムシ(Antonio Gramsci)(と彼のマルクス主義の祖先の大部分)は、人々をだまされやすい者であるとみなすことを除いて、人々が思う通りに思うであろう理由を示すことに成功したことはない。フーコーは、ささいな実践から「心性史と表象の歴史(histoire des mentalités et des représentations)」がどのように構築されなければならないのかを示している。主体=従属はこれらの実践によって作りだされ、これらの実践にともない規範的に識別されるようになる。

このような新自由主義の装置的視点が(ラベリングを訂正したうえでだが)、ささいな実践と千年紀の日常生活からなる組織および統治性に対してよりも、大きな政治経済的政策(マクロ経済政策、金融自由化、労働市場規制)に対してのほうが、より有効であることを示すために、この問題をより詳細に探求したい。後者の実践は、はるかに複雑な創造的過程を含み、多くの点で新自由主義的原因に由来していない。

古典的自由主義と相反する関係にあったフーコー自身から始めることは有益であろう。彼はアダム・スミスとデイヴィッド・ヒューム(David Hume)の熱心な読者であると言われ、「感情」の分散型システムが、どうして中央集権化された国家官僚制の弱体化と社会的支配の装置を生み出すのかというスミスの見解を拾い上げる。(Protevi, 2009)。彼はまた、近代的な計算する個人を、そのなかでも金融については特に、嫌っているとも言われた。このことは、フーコーが自由主義者であろうトリパタリアンであろうと、彼の時代に典型的な左派の国家統制主義的な知識人であったのかについて、フランスで広範な議論が継続している。彼は、第三帝国からポスト・ドゴール主義の福祉国家に至るまで、フランスの社会的実践における国家による重い経済統制主義の形態について非常に批判的であった一ベンサム的、一望監視装置的、超組織化、頂点から最下層まで、揺りかごから墓場まで、規範的フランス国家、家父長主義的共和国の名において人口を保護する一。囚人

の権利に関する彼の仕事は、行政的福祉国家に打ち破られた。今日のフランスにおいては、日刊新聞である「リベラシオン(Libération)」に代表される「左派リバタリアニズム」と呼ばれるものの主要な出発点であった。フーコーは、異質な階級イデオロギーと、公共の利益の家父長主義的バージョンの名のもとに行われる、広範囲の社会的統制システム(学校、軍隊、病院、精神病院、監獄など)の正当化を伴う、戦後組織化された福祉国家の窒息するような世界で彼が見たものに対し懐かしみを感じていたなんてことはない。女性の権利、LGBTの権利、反植民地主義、環境、反人種差別などの運動は、社会的結束という名目での従属に抵抗するフーコー的概念の一部であった。

しかし、フーコーは市場ベースの支配に関心を持たず、市場がエリートの権力的手段として使用されることも否定しなかった。彼は、レーガンとサッチャーが、反抗的な人々に市場の規則を再び課するために、国家権力を利用してたと明確に述べた。こういった流れに沿って、自由放任主義、金権政治、権威、そして時には、多くの批評家が正しく忌み嫌う社会的保守主義を千年紀に混ぜ合わせた装置のいくつかの例について考えてみよう。

最近の映画The Big Shortは、ウォール・ストリートのトレーダーの世界を、彼らのカルト的な「殺人者」的主体=従属とともに描いている。金融投機、金融規制緩和、および、その他の経済からの協調組合主義的レント収入の価値は、前述したビクトリア朝時代の自由放任主義的世界の形に合った表象の集合体の象徴である(しかし、自由主義とも新自由主義とも適切に分類されてはいないが)。大企業はしばしば、法システムを不本意ながらもゲームしている。つまり、本社をオフショア化し、異なる政治的な管轄区域をまたぐ投資に対しての規制逃れをし、消費者との不明確な契約手続きを開発する。これらの実践は、1つの装置として組み上げられた、ノウハウ、表象、行動、主体性、または正当化の組み合わせである。これらの利益の多くは、国家を弱体化しようとするのではなく、国家当局を利用しており、このことは、また、Mirowski(2013)の議論を支持している。

アメリカの文脈では、第2の千年紀の装置は、「寄付者階級」の巨大な成長から構成されている。彼らが新しい不平等から濃縮した富を使用して、(その富による財団の影の国家(shadow state)を経て)選挙、学術研究、コミュニティ活動を方向づけ、そして、(寄付者を示す飾り版とともに)美術館やコンサート

ホールを形作る。その主体=従属化のプロセスは、精巧な「宮廷社会」を中心に展開される。高級娼婦は政界、学界、地域コミュニティにおり、寄付者貴族からの恩寵を彼らに授ける専門的な熟練者、つまりは恩寵を規定する者を送ることで、その監督が保障され、特権階級にいる恩寵を授ける者の栄光の地位を映し出すのである(Elias, 1985)。

第3の新しい装置は、オタクっぽい「起業」や「ベンチャーキャピタル」の世界の台頭である。(ポップカルチャーやテレビシリーズの主題となる)その実践は、フーコーの目から見れば、新しい形の主体=従属化と統治性を伴うと考えられるかもしれない。今や、シリコンバレーの主体性と実践によって再構成された世界についての社会・政治人類学(あるいは考古学でさえあるかもしれない)は書かれ始めている(Turner, 2006)。

最後に、社会政策は最近のフーコーの子孫を数多く生み出してもいる。Alexander(2010)の新たなジム・クロー法についての分析は、米国の隔離政策が明白なアパルトヘイトの領域からどのように外れ、そして、黒人の体を規律・訓練し、隔離するために、フーコーの監獄、警察、病院、税務官僚の技法をどのように吸収したかを示している。これらは、人種というよりむしろ法と秩序に関する社会的表象のマトリックスと、(恐らく)黒いことへの恐れというよりむしろ犯罪への恐れとの関連している。これらの統治性の新しい形態の実行には、知識を創造し、支配者と被支配者の両方の行動を形作る、新しい技術的、法的、そして取り締まりに関する技法の複雑な形態が含まれる。

しかし、これらの明白な(そしてほとんど戯画的な)例から、1980年代以降の他の多くの「ささいな」経済的実践の多彩な手触りへと逸脱すると、状況はより複雑になる。これはおそらく権力と主体性の新自由主義的マイクロ物理学である。最初の観察対象は、「新自由主義」とラベルを貼られたこのような実践の非常に広い範囲である。Clarke(2008: 135)によると以下の通りである。

私は、新自由主義として特定された現場、機関、過程、および実践の以下のリストに遭遇した(そして、リストは網羅的ではないと思われる)。国家、空間、論理、技法、技術、話法、話法の枠組み、イデオロギー、思考法、プロジェクト、議題、プログラム、統治性、施策、レジーム、開発、先住民主体の開発、開発の想像力、グローバルな管理形態、社会政策、多文化主義、会計監査様式、管理主義、

リストラクチャリング、改革、民営化、規制枠組み、ガバナンス、良いガバナンス、NGO、サードセクター、主体、主体性、個別化、専門化、標準化、市場の論理、計算の市場形態、統治の非国家化、国家の非統治化。これは印象的なリストである。...新自由主義であるものは何か、また、そうでないものは何か。

Mirowski (2013) は、千年紀後の日常生活のさまざまな実践、特に柔軟な労働市場への個人的な適応（ギグ経済（訳者注：非正規雇用が多い労働市場）とオタク経済）、Facebookや他のソーシャルネットワークの利用、その他の現代的ネットワークの形態は、新自由主義的プロジェクトの一部であり、市場に埋め込まれた個人の主体性についてのポランニーの議論を更新するようなものである、と論じる。フーコーの方法論の厳密な適用は、このような実践を1つ1つ、地面を這うように評価することである。最初に、フーコーは次のように尋ねるだろう、その実践は装置の部分か、と。つまりは、それは知、権力、主体＝従属化を含むアンサンブルの一部を形成するのか、と。次に、いくらかの証拠によれば、そのような実践は元来、もしくは事実上、新自由主義的であるのか、それとも他の社会的な語用論の集合に起因するのか、と。

Brenner et al. (2010) は、これらすべての実践を形作る新自由主義の全体にかかわるある種の参照点があると応答し、自らが自身を抵抗勢力と見なしたとしても、グラムシ的なヘゲモニーの柔軟な類型を導き出した。

30年の間、新自由主義は都市構造改革の広範な軌道を画定し、決して鉄則かなにかのように直接に地方の結果を運命づけることはなかったが、しかし、都市化のイデオロギー面および運営面の変数を大いに形作った。この歴史的攻撃は、抵抗運動に直面した地勢を再形成したため、市場原理主義への代替策は、今や漸進的に新自由主義化されたイデオロギー的・制度的景観を通して屈折させられることを意味する。

しかし、新自由主義を千年紀社会のヘゲモニックな装置とみなすこの見解は疑わしい。たとえば、新技術が企業や国家などの大規模な組織からサービスの中間段階を無くす方法が、千年紀の転換の主要なもの1つである。仕事は公的であれ民間であれ、法的に独立した人々にアウトソースされている。Uberはこの象徴的な例である。Uberは新自由主

義のイデオロギーに由来しているのというのは疑わしく、むしろ、新技術によって取引コストを削減し、また、資本稼働率を高める可能性に対するプラグマティックな反応として現れている。

しかし、意図しない結果として、Uberはその後、新自由主義的な言葉で規範的に正当化される可能性があり、Uberの運転手ははある種の「リスクを取る」主体性を持つ可能性がある。彼らの幾人かは、大企業のフルタイムの仕事につきたかったが、この経済のなかでは、それを見つけることができなかった犠牲者かもしれない。それゆえに、Uberのフレックスワークの慈悲によって自分自身を見出すのかもしれない。このような場合、彼らは仕事をするが、主体性は持っていない。しかし、おそらく、彼らの幾人かはUberを所得の補填として利用しており、つまりは、フレックスワークと他の役割を組み合わせ、学生や在宅にいる親なのではないだろうか。これをさらに展開すれば、フレックスタイムも、家庭でアルバイトをしながら家族と職業の役割を融合させたい女性の選択から部分的に生じているのかもしれないし、多くの新しい消費者反応型のサービス産業の出現や、他の多くの技術上およびライフスタイル状の変化から生じているのかもしれない。「フレックスタイム」は、新自由主義の反労働者的策略、あるいは現代的フェミニズムの最前線なのであろうか (Leppel and Clain, 1993)。

同時に、（企業か国家かにかかわらず）組織内の賃金労働者は、おそらくITを利用したフーコーの規律＝訓練、監視、処罰の新しい形態の主体＝従属となる。このように労働者を主体＝従属化することは新しいことではないが、その形態と方法は確かに、職場における新技術の出現に伴っている。フーコー的な読みからすると、フレックスタイムは解放された個人の時間にかかわる新しい形態の装置であり、フルタイムワークの装置は新しい規律＝訓練と処罰であるかもしれない。したがって、典型的な新自由主義者の解釈を正確に逆転させることとなる可能性もある。権力に加えて、上記の発明のなかで働くことにもプラグマティズムがある。要点は、多くの実践と公共政策が、複雑なプラグマティズムと変化する可能性の集合から流れ出す、意図しない結果やフィードバックを伴って、非総合的な形で形成されていることである (Zittoun, 2013)。

このような微妙な推論をクラークが列挙した幅広い実践に適用すると、多くは新自由主義的暴力の一部ではなく、その反対、つまり、フーコーの囚人の権利委員会やLGBT、コミュニティグループ、環境

保護者などの多くの解放運動と同様に、抵抗、地方分権、発明に由来する可能性がある。その代わりに、統治性に関する文献は、多くの新しい実践へ懐古主義的な全般的拒絶を提示しているように見える。フーコー自身は、戦後の福祉国家主義、フォード主義経済、フランスの市民的共和主義の保守的な社会学的裏側の「古き良き時代」には懐かしさは感じていなかった。彼は左派リパタリアンの新しい実践の多くを歓迎した。

実際、Ferguson (2010) が主張しているように、矛盾は文献が新自由主義ではないポスト国家時代の「統治の技術」の普及を見逃してしまうことである。この妥協を拒否する強硬派、懐古主義者、そして二元論の調子は、社会運動に関する文献の大部分と不思議な違いがある。とりわけ、新自由主義に批判的な文献は、新しい装置を調査し、その原因を理解したうえで、「新自由主義」とラベリングし批判しすぎている。

### 実際に存在する新自由主義都市（もしくは、金権政治的で非自由主義的な自由放任主義の都市）

規制緩和された自由放任主義都市は、現実世界で見つけるのが非常に困難である。（「新自由主義」と誤ってラベリングされた）自由放任主義的实践と政策は広がっているが、それらは都市経営や都市政策の特定のスケールにおいてよりも、マクロ経済、労働政策、国際経済のレベルにおいて、より見出されがちである。都市や地域は、土地利用と住宅においては特に、広範囲に規制されており、大規模な公共財が組み込まれている。さらに、収入の地域移転がほとんどの国で国家予算の大部分を占めており、その国家予算はほとんどの国で増加している。

また、実際には、政策立案の場合と同様に、技術、移住パターン、ライフスタイル、経済的専門化、経済発展により形作られた都市環境に対処する複雑な語用論に比べ、マクロなイデオロギーによっては、多くの都市政策の変化はあまり動機付けされていない。それどころか、世界中の都市住民は、一般的な政治的好みを要求するというよりも、規制され、秩序づけられた都市の物理環境をより強く要求している。

都市に自由主義経済があるものの、都市システム自体、規制が厳しい理由を理解するためには、都市が個人、家庭、集団、組織、建造物、インフラの密

集した寄せ集めであると考えてほしい。都市の人間の活動は、生産的、宗教的、居住的、軍事的、象徴的、消費的、余暇的といった多くの種類にわたる。しかし、彼らはピンの頭にこれらの活動（とその物質的な容器）のすべてを置くことはできない。だから彼らは別の空間にそれらを並べ替える必要がある。

密な相互作用は組織にまつわるあらゆる種類の紛争問題を生み出す。人間、物質、イデオロギー、文化、制度に関する都市の濃密なるつぼでは、政治は、多種多様な関心と好みを持つ人々や利益集団によって形作られている（Storper, 2014）。そのような集団の短いリストは、企業、NGO、地域団体、公式な機関、社会運動、国家当局、教会、ギャング、マフィアなどから構成される。

土地利用規制は、都市政府の主要な権限であり、強力な地主階級は、そこで利益を得ることに多大な時間と資源を費やしている。同時に、規制緩和を実現する能力は、持続的に最も制限された領域の1つである。最も自由主義的な文化においてさえ、不動産所有者は土地利用の規制緩和に賛成することはめったになく、賃借人や土地を所有しない住民もそうである。実際、世界的な傾向としては、環境への影響、密度制限、社会構成基準（ミキシティ mixity）、交通量の発生基準、設計基準など、土地利用の変化に対し規制上の考慮事項の層を付け加えている（Hsieh and Moretti, 2015）。なぜこのようなことになるのか。明白な説明は、土地利用が一般市民にとっての具体的な現実であるということである。彼らは土地利用がどうなっているかを見て、地元の環境がどのように土地利用のルールに影響を受けているかを、かなり簡単に視覚化することができる。小規模な土地所有者は、そのような規則がその財産価値にどのように影響するかについて非常に強い関心を持っている。土地利用決定は、大地主やディベロッパーという集中した経済力が、ローカルなスケールにおける多数決と組み合わせられることで、高度に動員された市民に系統的に直面しているまれなケースの1つである。国家政治における政治的無関心は、近隣スケールの動員とは対照的である。そして、平均的な住宅所有者から賃借人、ディベロッパーにいたるまでの人々は、彼らの土地へのアクセスを保ち、そして、その価値を維持するために、都市公共財に依存している。

都市において密度高く構成された組織とその意思決定権限の複雑な集合体は、ルールや規制の滑らかな進化を妨げ、規制緩和を困難にする。実際、ほとんどの都市経営を説明するにあたって、恩顧主

義的 (clientelism)・制度的・政治的交換は、あらゆる種類のイデオロギーよりはるかに重要である (Le Galès, 2016)。

都市の公共政策の「主導者」(多岐にわたる、コミュニティグループ、ビジネスグループ、労働組合、地縁組織、住宅所有者、賃借人など)は、人口の変化、経済の変化、ライフスタイルの変化、政治的規範と動員の変化を経て、時間の経過と共に進化している。また、新技術からライフスタイル、家族構造の変化に至るまで、都市政策の背景の状況は長期的に変化している。そのため、上述した例をもう一度見直すなら、情報技術の進展に伴って都市はゴミ収集を民間企業に委託することができるようになる (なぜなら、この技術は、以前には公的部門の官僚機構の中でのみ可能だった方法で民間のアクターの監視と制御を可能にするからであり、したがって、仲介機能の排除となる)。また、情報技術によってもたらされる取引コストとモニタリングコストの削減は、多くの都市にサービスを提供する大規模な民間企業による規模の経済の恩恵を享受する潜在的可能性を、小都市にもたらし、またそれは現実的な選択肢となる。これは、いわゆる新自由主義的な信念体系や主体性から独立した公共政策の世界における自由主義的な変化である。

都市公共政策に与件となる変化する可能性という文脈において、資本と効率性の影響は複雑かつ非線形的方法で混ぜ合わせられる。例をあげれば、効率性の効果が民間供給に有利な場合もあるが、特定のグループに不利な分布効果がある場合もある (例えば、生産性を高め、消費者物価を下げるものの、公共部門の労働者の数を減らすような民営化の場合など)。他の場合は、(大都市交通機関や病院ベースの保健医療における自然独占体などの) 公的支出の効率性はより高く、その分布効果は、民間労働者よりも、場合によっては公共料金納付者や納税者よりも、公共部門の労働者に有利なこともある。時には、公的許認可による独占によって消費者への好ましくない影響がある場合でも、それにより保護された労働者層への好ましい効果があることもある (例えば、タクシー対Uber)。言い換えれば、効率性、消費者／市民への利益、公共部門の労働者への利益の間には、複雑で多種多様な関係があり、新自由主義であろうがなかろうが、箱の中にきれいに並べることができないのである。

さらに、経済的・社会的発展のある特定段階の都市では、実践的な政策課題は非常に似ている。公共財の供給には、人口密度・所得水準・部門と境界・

距離という、4つの幅広い実践的な影響がある。この点において、土地利用規制・公共財供給・都市経営に対する純粋に構成主義的な、あるいは「統治性」上のアプローチへの更なる制限に、出くわしてしまう。

第一に、人口密度が上昇するに伴って地価が上昇することから、ある種の公共財は、人口密度が上昇するにともない総消費におけるシェアが高まる。他の条件が一定ならば、これはある実質所得水準における住宅サイズの減少となる。より小さな住宅単位で考えると、家庭は自らの庭というよりはむしろ、公園や公共のレクリエーション施設へと変わってしまう。大規模な民営化された空間というよりは、「しばしば訪れる」ための公共空間へと変わるわけである。

第二に、公共財供給は、一人当たり実質所得とU字型の関係にある。まず、民間所得の拡大は (サービス供給の規模の経済と相まって)、民間消費とトレードオフ関係にある機会費用を低下させるため、公共財は1人当たり所得の上昇とともに増加する。しかし、所得が増加するにつれて、予算の制約が緩和され、プライバシーにかかわる好みを満たすため、世帯や個人は民間供給に戻ってしまう傾向がある。欠乏が最高度にある極めて低い収入水準においては、そのような財を供給する能力が低く、これにより低収入都市は中位収入や高収入都市と区別される。

第三に、民族、社会的階級、領域別の人口区分は、公共財の水準に影響を与える。社会が分割されるに従い、一人当たり実質所得の所与の水準における公共財の供給水準は低下する。民族的により同質的な社会においては、政治的意思決定における社会的親和性が果たす役割によって、分割された社会に比べ、平均的により多くの公共財が提供される。このことは、全ての管轄をまたいで全国規模で影響を及ぼしたり、地方または地域スケールで影響を及ぼしたりする (Lindert, 2004)。(輸送費や社会民族部門のために) 国土内部に強い境界がある場合、商品はより局所的に供給されるが、時には前述した規模の経済の価格で供給されることもある。

最後に、影響を及ぼす距離 (すなわち、境界および障壁) には、特定の種類の公共財供給において役割が存在する。高度に分断された国土では、遠隔地にある公共財や公共サービスにアクセスする費用は比較的高く、高度に統合された地域では逆になる。遠隔地からのアクセスに関する費用が高まるにつれて、規模の経済性の高い公共財へのアクセスが

より安価になり、そのために、そういった公共財がより多く存在するようになる。逆に、強い政治的または経済的な境界がある場合、財の供給は細分化され局所的になり、先述した規模の経済によって、そのような財の費用と質を高めることになる。(World Bank, 2009)。

都市の公共財供給が形成される際、これらの力は少なくともイデオロギーや権力と同じくらい重要である。したがって、メルボルン(高度な自由主義社会)とアムステルダム(社会的市場の社会)は、それぞれの国の公共支出(オーストラリアはGDPの26.3%、オランダはGDPの42.2%)よりも、それらの都市が供給する地方公共財においてより似通っている。さらに、地方公共財の総体的パターンは、4つの力のバラツキが大きい場合には非常に異なっているが、1人当たりの実質所得のよく似た水準においては、1人当たりの地方公共財供給は似通っている。例えば、ロサンゼルス人の人口密度は約8000人/平方マイルで、パリの人口密度は58,000人/平方マイルである。パリはロサンゼルスよりも1人当たりの公園面積は大きい。しかし、ロサンゼルスにおいて民間の屋外空間を持つ人口の大部分を差し引いて、そういった空間をもたないロサンゼルス人の公園面積を計算すると、パリとロサンゼルスは公共施設としての1人当たりの屋外空間水準は非常に似ている。ロサンゼルスは、先進国の他の4大都市(ロンドン、ニューヨーク、東京、パリ)と比較して、公共交通が極めて少ない。しかし、ロサンゼルスでは人口の高い割合が自家用車に乗るために、公共交通機関の利用割合はずっと低い。したがって、ロサンゼルスでの利用者あたりの公共交通サービス供給は、他の都市とあまり変わらない。

都市内の土地間の結びつきのフェーズ変化を経験するにつれて、特に低密度から高密度に移行するにつれて、所与のレベルの経済発展段階において、地域公共財の供給において著しい収束が見られる。ロサンゼルス人の密度が上昇し、交通の速度が落ちると、ロサンゼルスは米国で最も野心的な地下鉄建設プログラムを開始した。これは、問題に対するイデオロギー的な反応ではなく、プラグマティックな反応である。言い換えれば、公的供給におけるこの範囲の正確な内容は、都市毎に、また、歴史的区分により異なるかもしれないが、それは同時に、ほとんどの都市がどう意図的に秩序立てられ、統治されているのかを際立たせている。

異なる都市(そして世界に存在する各地域)は、(上記のオーストラリアとオランダの国家のサイズが異

なるように)異なる「総合的な社会福祉の嗜好」の歴史を持つことは事実である。ヨーロッパでは、その歴史のゆえに、統制的な国民国家の政策は、19世紀後半以降、都市化と都市政策を強く志向している。米国では、より強く自由主義的な文化を持ち、都市計画は幾分異なる形をとり、多少異なる政策手段を使用している。このように、米国の郊外は多くの力(特に土地利用可能性、自由主義的な自治体設立規則、連邦の高速道路建設)の分権的な結果として発展したが、フランスでは1960年代の新都市プロジェクト(villes nouvelles)によって国家が計画した。しかし、両者はほぼ同じ時に、同じ一般的な圧力に対応した。

自由主義と自由放任主義の両方の政策の地理について最終的な論点を提示できる。本稿では、金融市場、福祉国家、労働市場のルール、ヘルスケア、そして社会政策や経済政策とは異なる領域に関する政策の形成において、極端な形態の自由放任主義的、時には金権政治的なイデオロギーの登場を指摘した。これらは都市政策の領域に特殊なものではないが、高度に都市的な効果をもつ。例えば、金融セクターの成長は、空間的に高度に集積しており、その労働力は主要都市に集中し、高収入の人々の勝ち組の階級を創出し、そして彼らは住宅を競争的にもとめジェントリフィケーションを持ち出す(Sassen, 1991)。金融規制緩和はまた、住宅を金融資産に変え、これは都市における住宅ブームや住宅破産に強い影響を与えている。改革された国家の福祉政策は、(都市に貧困層が多いため)都市住民に最も強く影響する。しかし、「都市」はこれらの政策の主たる源泉ではない。都市に効果が集中する全国規模の政策である。これらを根本的な都市的新自由主義の例と呼ぶことは生態学的な誤謬である(Scott and Storper, 2015)。

ここでも注意が必要である。OECD諸国の公共部門が費やしたGDP割合、特に公共財や社会福祉に対する支出が占める割合の測定にみられるように、社会福祉的な保護が世界的に後退しているという証拠はほとんどない。OECD平均は2007年から2014年の間に24%から26%に上昇し、OECD加盟国のうち1か国(ハンガリー)のみこの数値が減少したが、わずかなものである。韓国からブラジルにいたる世界中の多くの国では、社会福祉制度が拡大している(Lindert, 2004)。福祉の後退は、具体的にはアングロサクソンの傾向であり、新自由主義に関する文献には、この件についての偏狭な観点が反映されている。世界の多くの国で所得格差が拡大しているが、

これは主に社会福祉支出の後退によるものではなく、技術、人口、仕事の重大な現代的变化に直面した、20世紀半ばに設計された社会福祉システムの発展の不十分さによるものである (Atkinson, 2015)。

いずれにしても、都市は、これらの大規模な経済的、社会的な変化と国家政策の限界部分において最善の行動を取ることができる。例えば、土地利用規制に関する権力を活用して、ディベロッパーに開発を許可するかわりに特定のレベルの低所得住宅開発を含むよう要求するなど、都市は経済全体のダイナミクスに対するある種の是正措置を活用することができる。もちろん、矛盾は、現代における新経済地理学の勝者である地方経済としてのより豊かな都市がより多くの歳入と土地需要を持ち、そして、グローバルな力やナショナルな力の影響を緩和するためにより一層都市政策を活用することである。例えば、土地開発業者、非貿易経済部門、高度に地域的に集積した貿易部門などの地域的に固定した民間の利害関係者を、資本移動と負の投資の恐れなしに規制することができる。

## 結論 都市政策と統治性に関する普通の社会科学のために

この論文では、新自由主義に批判的な文献の多くが不正確かつ行き過ぎであると主張してきた。第一に、新自由主義に関する既存の文献の多くは、国家と市場の適切な境界や所得分配に関心を持つ古典的自由主義を理解することに失敗している。第二に、多くの新自由主義に関する文献の歴史叙述は、(新自由主義と適切にラベリングされた) 20世紀半ばの自由主義を復活させようとする動きと、自由主義を過激化させ自由放任主義の教義や、寡頭政治の教義の一種である金権的な独裁主義へと根本的に変容させようとする20世紀後半の動きとを混同している。この混乱は、多くの著者にみられる新自由主義と20世紀の福祉国家への懐古の情にもとづく、市場(すなわち自由主義)への広範な敵意に一部起因すると主張する。第三に、新自由主義に関する文献は、統治性アプローチの価値ある活用法を切り開く。しかし、それは、高度に差別化された社会的および経済的实践を、新自由主義的实践および主体=従属化のきわめて無差別なカテゴリーに分類する傾向があるため、このアプローチから獲得しうる洞察を諦めてしまい、20世紀半ばの社会の「古き良き時代」の懐かしい郷愁に彩られている。第四に、それらの文献は

都市の公共財、規制、管理の基本理論にはほとんど関与せず、そのような現象に対する過度に構成主義的なアプローチを支持している。

このような潜在的に重要な議論がどのようにしてこのような位置に到達したかを尋ねなければならない。新自由主義に批判的な文献は、私の見解では、「批判的な」社会科学によく見られる方法論的な弱点や偏りを示している。全体として、新自由主義に批判的な文献には、不吉な、反自由主義的、反資本主義的なドラムビートがなっている。問題は、市場や資本主義に賛成するのか、反対するのかではなく、そのような立場のすべてに対して組み立てることができる合理的な議論が存在するかである。むしろ規範的な偏りが社会科学を歪めうるのだ。この種の文章においては、新自由主義のアイデアや実践と呼ばれるものは、西洋の社会福祉国家の破壊を解き放ち、グローバルサウスの労働者を搾取する準備がある市場とグローバル資本主義を利する猛毒の蛇のように見受けられる。この規範的な偏りは、なぜ自由主義の基本的な分析が単に無視されるのかを部分的に説明するかもしれない。それはまた、世界に多くの複雑な語用論があると捉えるよりは、総合化することと構成主義(「全ては大きな現象の一部だ」)への好みを反映している (Jay, 1986; Zittoun, 2013)。

文献のもう一つの重要な方法論的弱点は、証拠を厳密に定義し、計測し、試験するという通常社会科学の方法を避ける傾向があることである。したがって「新自由主義とは常に邪魔が入った全体である。ヘゲモニーをもつ状況下でさえ、それは混成した形でのみ存在することができる」(Peck, 2015, 173)。

結果として、この常時不完全な過程についての批判的分析は、それがいいのか/あるのか(または、より多いのか/より少ないのか)という、2進法的な宣言を必然的に超えなければならない (Peck, 2015, 173)

「ポスト新自由主義」のような用語の無差別な使用によって事態を悪くするように、証拠に基づく批判や検証の推進に対する万能の盾を、事実上、文献自らが生み出してしまふのだ (Peck et al., 2010)。

描かれるべき結論は、私たちが自由放任主義の教義に紐づけられた金権政治的、縁故主義的な実践や、それらに連結されている権力のマイクロ物理学の出現に関心でなければならないということではない。それは、これらの問題をよりよく把握するため

には、批判的な定性的方法の道具だけでなく、通常の社会科学の道具を使用する必要があるということである。ここにおいて、どのような種類の二元論者であっても、検討中の現象のアプリオリな判断に抵抗することが不可欠である。こういった距離をとり、この分野において、都市における政策と公共経営の源泉についての、そしてより一般的には人間の主体＝従属化についての、より説得的な分析が生み出されることを期待したい。行き過ぎなければ、金権政治的、自由放任主義的、独裁主義的な実践とイデオロギーの気をもませる浮上に対する、より説得力のある批判、および、千年紀における社会生活のプラグマティックで多様な起源へのより深い理解を生み出すことも可能なのだ。

## 謝辞

この論文の以前のバージョンに関するコメントについて、Patrick Le GalèsとNicolas Jabkoに感謝する。2人の匿名の査読者へも感謝する。

## 開示声明

著者から利益相反の可能性は報告されていない。

## 参考文献

- Alexander, M. 2010. *The new Jim Crow: Mass incarceration in the age of colorblindness*. New York: New Press.
- Arrow, K. 1951. *Social choice and individual values*. New Haven: Yale University Press. アロー, K. J. 著, 長名寛明訳. 2013. 『社会的選択と個人的評価 第三版』勁草書房.
- Atkinson, A. 2015. *Inequality: What can be done*. Cambridge: Harvard University Press.
- Autor, D. 2014. Skills, education and the rise of earnings inequality among the 'other 99 percent', *Science* 344(6186): 843–851.
- Brenner, N. and Theodore, N. eds. 2002. *Spaces of neoliberalism: Urban restructuring in North America and Western Europe*. Oxford: Blackwell.
- Brenner, N., Peck J., and Theodore, N. 2010. Variegated neoliberalization: geographies, modalities, pathways. *Global Networks* 10(2): 182–222.
- Buchanan, J. and Tullock, G. 1962. *The calculus of consent: The logical foundations of constitutional democracy*. Ann Arbor: University of Michigan Press. ブキャナン, J., タロック, G. 著, 宇田川璋仁監訳. 1979. 『公共選択の理論-合意の経済論理』東洋経済新報
- Cheshire, P. 2009. Reflections on the nature and policy implications of planning restrictions on housing supply. Discussion of 'Planning policy, planning practice, and housing supply' by Kate Barker, *Oxford Review of Economic Policy* 24(1): 50–58.
- Cheshire, P., Nathan, M. and Overman, H. O. 2013. *Urban economics and public policy*. Cheltenham: Edward Elgar.
- Clarke, J. 2008. Living with/in and without neoliberalism. *Focaal* 51:135–147.
- Coase, R. 1937. The nature of the firm. *Economica* 4(16): 386–405.
- Cohen, S. 1969. *Modern capitalist planning: The french model*. London: Weidenfeld and Nicholson.
- Comaroff, J. and Comaroff, J. L. 2000. Millennial capitalism: first thoughts on a second coming. *Public Culture* 12(2): 291–343.
- Crouch, C. 2011. *The strange non-death of neo-liberalism*. Cambridge: Polity.
- Davèzies, L. 2008. *La république et ses territoires: La circulation invisible des richesses*. Paris: Seuil.
- Dworkin, R. 2000. *Sovereign virtue: The theory and practice of equality*. Cambridge: Harvard University Press. ドウウォーキン, R. 著, 小林公・大江洋・高橋秀治・高橋文彦訳. 2002. 『平等とは何か』木鐸社.
- Easterly, W. 2014. *The tyranny of experts: economists, dictators and the forgotten rights of the poor*. New York: Basic Books.
- Ebenstein, L. 2003. *Friedrich Hayek: A biography*. Chicago: University of Chicago Press. エーベンシュタイン, L. 著, 田総恵子訳. 2012『フリードリヒ・ハイエク』春秋社.
- Ebenstein, L. 2015. *Chicagonomics: The evolution of Chicago free market economics*. London: St. Martin's Press.
- Elias, N. 1985. *The court society*. Oxford: Wiley-Blackwell. エリアス, N. 著, 波田節夫・中埜芳之・吉田正勝訳. 1981. 『宮廷社会』法政大学出版局.
- Fawcett, E. 2014. *Liberalism, the life of an idea.*, Princeton: Princeton University Press.
- Ferguson, B. 2010. The uses of neoliberalism. *Antipode* 41(S1): 166–184.
- Fischel, W. 1995. *Regulatory takings, law, economics and politics*. Cambridge: Harvard University Press.
- Foucault, M., Fontana, A. and Gros, F. 2001. *L'herméneutique du sujet: Cours au Collège de France (1981–1982)*. Paris: Editions de l'EHESS/Gallimard/Seuil.
- Frank, R. H. 2011. *The Darwin economy: Liberty, competition and the common good*. Princeton: Princeton University Press.
- Friedman, M. 1951. *Neoliberalism and its prospects*. [http://0055d26.netsolhost.com/friedman/pdfs/other\\_commentary/Farmand.02.17.1951.pdf](http://0055d26.netsolhost.com/friedman/pdfs/other_commentary/Farmand.02.17.1951.pdf) (last accessed 17 July 2015).
- Green, R. K., Malpezzi, S. and Mayo, S. K. 2005. Metropolitan-specific estimates of the price elasticity of supply of housing, and their sources. *American Economic Review* 95(2): 334–339.
- Gyourko, J., Saiz, A. and Summers, A. 2008. A new measure of the local regulatory environment for housing markets: the Wharton residential land use regulation index, *Urban Studies* 45(3): 693–

- 729.
- Harvey, D. 2005. *A brief history of neoliberalism*. Oxford: Oxford University Press. ハーヴェイ, D. 著, 渡辺治監訳. 『新自由主義——その歴史的展開と現在』(作品社, 2007年)
- Harvey, D. 2014. *Seventeen contradictions and the end of capitalism*. Oxford: Oxford University Press.
- Hayek, F. 1944. *The road to serfdom*. Chicago: University of Chicago Press. ハイエク, F. 著, 西山千明訳. 1992. 『隷属への道』春秋社.
- Hilber, C. A. and Robert-Nicoud, F. 2013. On the origins of land use regulations: theory and evidence from US metro areas. *Journal of Urban Economics* 75: 29–43.
- Hsieh, C.-T. and Moretti, E. 2015. *Why do cities matter? Local growth and aggregate growth*. Working Paper. Cambridge: National Bureau of Economic Research.
- Jay, M. 1986. *Marxism and totality*. Berkeley and Los Angeles: University of California Press. ジェイ, M. 著, 荒川幾男訳. 1993. 『マルクス主義と全体性——ルカチからハーバースへの概念の冒険』国文社.
- Jessop, B. 2002. Liberalism, neoliberalism, and urban governance: a state-theoretical perspective, *Antipode* 34(3): 452–472.
- Knight, F. 1921. *Risk, uncertainty and profit*. Boston: Houghton-Mifflin. ナイト, F. 著, 奥隅栄喜訳. 1959. 『危険・不確実性および利潤』文雅堂書店.
- Le Galès P. 2016. *Neoliberalism and urban change: Stretching a good idea too far?* Territory, Politics, Governance. doi:10.1080/21622671.2016.1165143.
- Leitner, H., Peck, J. and Sheppard, E. S. Eds. 2007. *Contesting neoliberalism: urban frontiers*. New York: Guilford.
- Leppel, K. and Clain, S. 1993. Determinants of voluntary and involuntary part-time employment. *Eastern Economic Journal* 19(1): 59–70.
- Lindert, P. 2004. *Growing public: Social spending and economic growth since the 18th century*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lippman, W. 1937. *The Good Society*. Boston: Little Brown.
- Mill, J.S. 1863. *Utilitarianism*. London: Parker, Son and Bourn. ミル, J. S. 著, 伊原吉之助訳. 1979. 功利主義論『世界の名著49——ベンサム・J.S.ミル』中央公論社.
- Mirowski, P. 2013. *Never let a serious crisis go to waste: How neoliberalism survived the financial meltdown*. London: Verso.
- Mirowski, P. and Plehwe, D. eds. 2009. *The road from Mont Pelérin: The making of the neoliberal thought collective*. Cambridge: Harvard University Press.
- Mudge, S. 2008. What is neo-liberalism? *Socio Economic Review* 6(4): 703–731.
- Murray, C. 1984. *Losing ground: American social policy 1950–1980*. New York: Basic Books.
- Nelson, A. C., Pendall, R., Dawkins, C. J. and Knapp, G. J. 2002. *The link between growth management and housing affordability: The academic evidence*. Washington, DC: Brookings Institution. <http://www.brookings.edu/reports/2002/02housingaffordability.aspx> (last accessed 26 January 2016).
- OECD (Organisation for Economic Cooperation and Development) 2005. Recent house price developments: The role of fundamentals. *OECD Economic Outlook* 78. Paris. <http://www.oecd.org/dataoecd/41/56/35756053.pdf>. (last accessed 16 January 2016).
- Olson, M. 1965. *The logic of collective action: Public goods and the theory of groups*. Cambridge: Harvard University Press. オルソン, M. 著, 依田博・森脇俊雅訳. 1996. 『集合行為論——公共財と集団理論 新装版』ミネルヴァ書房.
- Pagden, A. 2012. *The enlightenment and why it still matters*. Oxford: Oxford University Press.
- Peck, J. 2010. *Constructions of neoliberal reason*. Oxford: Oxford University Press.
- Peck, J. 2012. Austerity urbanism: American cities under extreme economy. *City* 16(1): 626–655.
- Peck, J. 2015. Cities beyond compare? *Regional Studies* 49(1): 160–182.
- Peck, J., Theodore, N. and Brenner, N. 2010. Postneoliberalism and its malcontents. *Antipode* 41(1): 94–116.
- Phillipson, N. 2010. *Adam Smith: An enlightened life*. London: Allen Lane. フィリップソン, N. 著, 永井大輔訳. 2014. 『アダム・スミスとその時代』白水社.
- Polanyi, M. 1944. *The great transformation: The political and economic origins of our time*. Boston: Beacon Press. ポラニー, K. 著, 野口建彦・栖原学翻訳. 2009. 『大転換』東洋経済新報社.
- Protevi, J. 2009. What does Foucault think is new about neo-liberalism? *Warwick Journal of Philosophy* 21: 9–14.
- Robbins, L. 1938. Interpersonal comparisons of utility: a comment. *The Economic Journal* 48(192): 635–641.
- Sassen, S. 1991: *Global Cities*. Princeton: Princeton University Press.
- Schumpeter, J. A. 1942/1950. *Capitalism, socialism and democracy, 3rd edn*. London: Routledge. シュンペーター, J. 著, 大野一訳. 2016. 『資本主義、社会主義、民主主義 1・2』日経BP社.
- Scott, A. J. and Storper, M. 2015. The nature of cities: the scope and limits of urban theory, *International Journal of Urban and Regional Research* 39(1): 1–15.
- Sen, A. 2009. *The idea of justice*. Cambridge: Harvard University Press. セン, A. 著, 池本幸生訳. 2011. 『正義のアイデア』明石書店.
- Smith, A. 1759/1790. *Theory of moral sentiments*, 6th edn. London: Strahan and Cadell. スミス, A. 著, 高哲男訳. 2013. 『道徳感情論』講談社.
- Smith, A. 1776. *The wealth of nations*. London: Strahan and Cadell. スミス, A. 著, 山岡洋一訳. 2007. 『国富論——国の豊かさの本質と原因についての研究 上・下』日本経済新聞社.
- Stedman-Jones, D. 2012. *Masters of the universe: Hayek, Friedman, and the birth of neoliberal policies*. Princeton: Princeton University Press.
- Stiglitz, J. A. 2009. *The selected works of Joseph Stiglitz: Information and economic analysis*. Oxford: Oxford University Press.
- Storper, M. 2014. Governing the large metropolis. *Territory, Politics,*

- Governance* 2(2): 115–134.
- Tasan-Kok, T. and Baeten, G. eds. 2012. *Contradictions of neo liberal planning*. Berlin: Springer.
- Theodore, N. and Peck, J. 2011. Framing neoliberal urbanism: translating ‘common sense’ urban policy across the OECD zone. *European Urban and Regional Studies* 19(1): 20–41.
- Theodore, N., Peck, J. and Brenner, N. 2011. Neoliberal urbanism: cities and the rule of markets. In *The new Blackwell companion to the city*, ed. Bridge, G. and Watson, S. 140–162. Oxford: Wiley-Blackwell.
- Tirole, J. and Laffont, J.-J. 1993. *A theory of incentives in regulation and procurement*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Tocqueville, A. DE. 1835/1981. *De la démocratie en Amérique*. Paris: Flammarion. トクヴィル著. 松本礼二訳. 2005. 『アメリカのデモクラシー第1巻上・下、第2巻上・下』岩波書店.
- Turner, F. 2006. *From counterculture to cyberculture: Stewart Brand, the whole earth catalog, and the rise of digital utopianism*. Chicago: University of Chicago Press.
- Turner, R. S. 2008. *Neoliberal ideology: history, concepts and policies*. Edinburgh: Edinburgh University Press.
- Venugopal, R. 2015. Neoliberalism as concept, *Economy and Society* 44(2):165–187.
- Weber, M. 1922. *Economy and Society (wirtschaft und gesellschaft)*. Berkeley and Los Angeles: University of California Press (1978).
- Wilkinson, R. and Pickett, K. 2009. *The spirit level: Why equality is better for everyone*. London: Penguin. ウィルキンソン, R., ピケット, K. 著. 酒井泰介訳. 2010. 『平等社会』東洋経済新報社.
- World Bank 2009. *World development report: Reshaping economic geography*. Washington, DC: The World Bank. 世界銀行著, 田村勝省訳. 2008. 『世界開発報告2009—変わりつつある世界経済地理』一灯舎.
- Zittoun, PH. 2013 *La fabrique politique des politiques publiques: Une approche pragmatique des politiques publiques*. Paris: Presses de Sciences Po.
- 1) Gyourko et al. (2008) はウォートン住宅用地利用規制指数を作成し、規制のレベルによって州と大都市圏の順位付けを可能にした。指数には、規制環境のさまざまな次元を考慮した12の構成要素がある。高収入、高賃金の都市地域、規制レベルとの間には強い相関がある。低賃金の都市地域（と州）の規制レベルは低い。711ページの表10および713ページの表11を見よ。他に、規制の一般的な拡大も含む、住宅建設規制と供給拡大の間の関係性を記したよく知られた論文として、Nelson et al. (2002)、OECD (2005)、Hilber and Robert-Nicoud (2013)、Cheshire (2009)、Fischel (1995)、Green et al. (2005)。この論文は、このような規制が良いか悪いかについてではなく、新自由主義が広がっているかという議論の重要なテーマである、我々が住む規制緩和された世界の拡大についての議論の出発点として引用している。
- 2) 自由主義には、ルネッサンス初期のイタリアの都市、1688年の革命後のイングランド・スコットランド・フランスにおける啓蒙主義、アメリカとフランスの革命など多くの起源がある (Fawcett, 2014; Pagden, 2012)。英国・ドイツ・米国・フランス・イタリアでは、特定の自由主義の伝統が時間とともに発展し、世界各地で多くの融合種や特定種の自由主義を生み出した (Fawcett, 2014)。
- 3) EBENSTEIN (2003) は、隷属への道というタイトルは基本的にTOCQUEVILLE (1835) の現代民主主義における隷属という概念からの翻訳であると指摘する。Tocqueville (別名Alexis- Henri-Charles-Clérel, comte de Tocqueville) は19世紀初めの民主主義と自由主義者の観察者であった。彼は自由貿易、奴隷制、植民地主義に立ち向かった。しかし、彼は、民主主義体制 (特にアメリカのもの) には、有名な「多数派による暴政」のような、自由を失うための隠れた道があると指摘した。これらの懸念はHAYEK (1944) に直接見出されるが、一世紀後には、Tocqueville が運ぶ貴族的で宗教的な荷物は無い。
- 4) アローとロビンズ (Lionel Charles Robbins) のような自由主義者は、ルソー (Jean-Jacques Rousseau) の *volonté générale* (「一般意志」) の概念が、啓蒙主義とフランス革命の文脈で伝えられたにもかかわらず、その概念が表れて以来、善意のあるものからも独裁主義者からも、独裁の正当化がさまざまな形で広範に唱えられてきたことを覚えておくべきである。これには、ハイエクからポパー、ロビンズ、アローにいたるまで著しく活躍した思想家が含まれる。Arrow (1951) は、左派自由主義の伝統において、国家の役割の最大の擁護者の1人である。アマルティア・センは社会的選択の問題は、独裁は言うまでもなく、伝統的な国家主権主義や経済統制によっても解決できないと認めている。
- 5) したがって、主流の自由主義も異なる見方から規制緩和に取り組んでいることを強調することが重要である。彼らは、技術的な理由から、電気通信や航空運送の規制された独占を終わらせる可能性を見出した (規模を犠牲にすることなく市場は競争可能なほど十分に大きい場合、規制緩和は多様性と選択肢を生み出す)。言い換えれば、そのような独占は経済発展の初期段階に対応したが、もはや必要ではなくなった。そして、これらのセクターの規制緩和は、消費者にとって非常に有益であり、電気通信においては、イノベーションにとっても有益であることが示されている。問題はもはや市場シェアではなく、1990年代のマイクロソフトの場合のように (米国対マイクロソフト)、競争行動を強制してレント収入を妨いでしまうような技術変化の脅威であり、技術は他の多くの分野で反トラストの考え方を変えた。要するに、規制緩和に関する多くの理論があり、その多くは今日の手ごわい自由放任主義の筋からは来っていない。
- 6) フーコーの作品の文章はコレージュ・ド・フランスの講義の口頭筆記の英語版およびフランス語版から引用する。フランス語版のシリーズは、l'Ecole des Hautes

## 注

Etudes en Sciences Sociales、Gallimard、Seuilが協力して1997年から始まり、2015年に完結した。これらは、英語に翻訳されたフーコーの主要な書籍を補完するものである。

- 7) フーコーは彼の作品を*histoire de la pensée* (思考の歴史) と呼ぶ。彼はこれを以下のように定義する。「私は、思考によって、経験が互いに編み合わさって成り立っている、経験の場と呼びうるものを分析した。最初に、可能なノウハウの種類。次に、個人の行動の規範的なマトリックス。最後に、主体の可能な種類に対する存在の可能な種類。」
- 8) 装置という用語には、英語で直接対応するものがない。「道具」、「システム」、「技術」、「パターン」、「デバイス」という単語のある側面が合わさっているが、どれか1つの単語だけではその意味を捉えられない。